

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2019年5月24日

東京都作業部会確認年月日 2019年6月7日

事業名 競技プレゼンテーション

案件名 スポーツプレゼンテーション直前準備業務委託

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	スポーツプレゼンテーションは、オリンピック・パラリンピックの全競技・全種別で実施されるものであるため、全競技・全種別分の直前準備業務を行う必要がある。 よって、①パラリンピック競技・選手に深く関わり、かつ②経費の内容が公費負担の対象として適切と考えられ、2017年5月31日の合意に基づき、パラリンピック経費の1/4相当額を東京都が負担する事項と考える。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	本事業では、全会場共通のオペレーションシステムプランを構築し、機材の選定・発注・設置までをワンストップにて行う。また、全競技の人員体制を計画し、人材調達までをワンストップで行う。組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に実施すべき事業であり、執行についても一括した方が効率的かつ効果的と考える。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較し	必要性 スポーツプレゼンテーションは、「競技演出」だけでなく大会の根幹をなす「競技進行」を担うものである。また、IF/NFからも実施要請があり、競技の前後を含めた大会運営において必要不可欠な要素である。よって本事業にて行う、スポーツプレゼンテーション実施に向けた直前準備業務は必要であると考え	

<p>て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること</p>	<p>効 率 性</p>	<p>スポーツプレゼンテーション実施計画策定 委託において算出された詳細予算を組織委 員会内で精査している。</p>	
	<p>納 得 性</p>	<p>プロデューサーやアナウンサー等のスポー ツプレゼンテーションにおいて不可欠な人 材の単価について、一つひとつ他事業におけ る他事業者への委託の際の単価と比較検証 し、妥当であることを確認している。</p>	
<p>その他経費の内容等 が公費負担の対象と して適切なものであ ること</p>	<p>パラリンピック競技においては、競技特性や 観客特性を考慮したスポーツプレゼンテー ションが必要である。また、オリンピック競 技以上に競技に対する理解を促進すること が重要視されている。よって本事業はパラリ ンピックの競技・選手に深く関わる事業であ り、公費負担の対象として適切であると考え る。 また、今回の契約分はV3予算の範囲内とな っているが、今後想定される最大コストに対 しては、組織委員会全体の契約差金等から予 算措置を行う予定である。引き続き、全体経 費の縮減に努める。</p>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。